

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

4-⑥

施策

障がい者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる

担当部局

保健福祉局, 環境リサイクル局



【安全・安心】 めざまちの姿 障がい者が、地域の人と安心して共に暮らせるようになっている

市の基本方針

- 関係機関との連携を図り、障がい者自身がだれでも気軽に相談できる環境や、福祉制度や生活に関して、さまざまなニーズに沿った情報を必要ときに手に入れることができる情報提供の拡充など、相談支援体制の充実を図ります。
- 一人一人の生活ニーズに応じた適切なサービスが受けられるよう、在宅生活を支援する福祉サービスの量的・質的な充実に努めるとともに、介護者の負担を軽減するためのサービスの充実に努めます。
- 障がい者の生活の場となるグループホームなどの整備が促進されるよう、関係機関への働きかけを行い、居住系サービスの充実を図ります。特に、精神障がい者の長期入院からの地域移行を支援するため、精神障がい者からのニーズが高いグループホームや民間賃貸住宅等を活用し、地域で生活するための条件整備に努めます。さらに、地域の中での理解者及び支援者を増やすよう、マンパワーの充実を図りつつ関係機関にも積極的な働きかけを行います。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
<p>地域に受け入れられていると思っている障がい者や家族の割合</p>		<p>障がい者アンケート調査(※)で、「あなたは、倉敷市の障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思いますか。」という設問に対して、『思う』と回答した人の割合。 ※「障がい福祉計画」の策定に係る調査(3年に1回)及び「障がい者基本計画」の策定に係る調査(5年に1回)</p> <p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、17.2ポイント下がり、前年度に比べ、2.6ポイント下がった。</p> <p>(Ⅱ) 精神障がい(25.9%)が最も多く、次いで療育(21.9%)であった。</p> <p>(Ⅲ) 外出する機会が多いと思われる精神障がい者・療育は、地域全体で受け入れられていると思っている傾向が見て取れる。</p>
<p>障がい者も地域の中に受け入れられて生活していると思っている人の割合</p>		<p>市民アンケート調査で「障がい者も地域の中に受け入れられて生活していると思いますか。」という設問に対して、『思う』と回答した人の割合。</p> <p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、5.8ポイント上がり、前年度に比べ、3.4ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P15】</p> <p>(Ⅱ) 年代別では、16～19歳代(60%)が最も多く、次いで20歳代(34.5%), 50歳代(33.3%)であった。</p> <p>(Ⅲ) 40歳代及び60歳代において、「思う」と回答した人の割合が低い傾向があり、目標値を下回る要因の一つであると思われる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
障がい者が施設や作業所へ通う以外で外出した年間の回数	▲	障がい者アンケート調査(※)で、「あなたは、障がい者施設や作業所や学校へ通う以外でどれくらい外出しますか。」という設問に回答した人の外出回数を平均して算出。 ※「障がい福祉計画」の策定に係る調査(3年に1回)及び「障がい者基本計画」の策定に係る調査(5年に1回)
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、3回増え、前年度に比べ、3回増えた。</p> <p>(Ⅱ) 週に2・3日(29.4%)が最も多く、次いでほとんど毎日(23.7%)となっている。</p> <p>(Ⅲ) アンケート毎に、少しずつ外出した年間の回数は増加してきており、障がい者の社会参加が徐々に進んできていると思われる。</p>

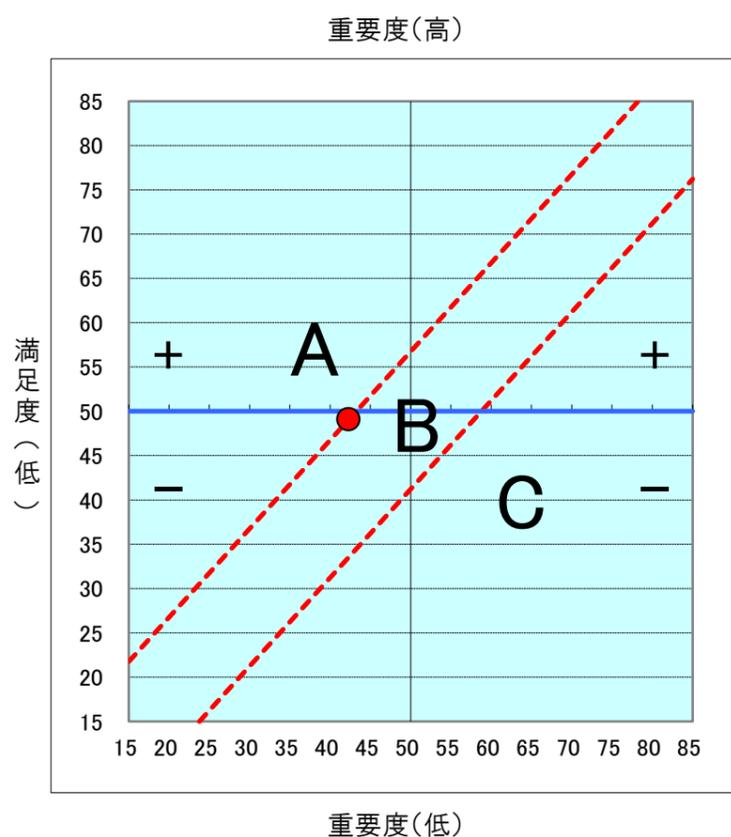
まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
生活の場所に満足している障がい者の割合	▲	障がい者アンケート調査(※)で、「あなたは、現在の生活の場所に満足していますか。」という設問に対して、『満足している』と回答した人の割合。 ※「障がい福祉計画」の策定に係る調査(3年に1回)及び「障がい者基本計画」の策定に係る調査(5年に1回)
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、2.5ポイント上がり、前年度に比べ、1.6ポイント上がった。</p> <p>(Ⅱ) 身体(81.5%)が最も多く、次いで療育(76.6%)となっている。</p> <p>(Ⅲ) 基準年より及び前年度より上向いている。グループホームや通所系サービス事業所の整備が徐々に進み、生活の場の選択肢が増えてきていることが要因の一つと考えられる。</p>

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	障がい者相談員設置事業	(Ⅰ) 障がい当事者やその家族が相談員となり、本人又は保護者からの様々な相談に応じ、当事者に寄り添った立場からの助言・指導を行うことを目的に実施した。 (Ⅱ) 電話や相談会を開催するなどの相談を行った。身体障がい者相談員39人、知的障がい者相談員14人、倉敷市独自に精神障がい者相談員7人を設置した。 (Ⅲ) 今後とも研修事業などに力を入れ、相談員の技能向上を図る。	10,505
	基幹相談支援センター運営事業	(Ⅰ) 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者の地域生活支援を推進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 障がい者の相談支援事業等を行っている地域活動支援センター(Ⅰ型)の調整や、指定相談支援事業所に対する専門的な助言、障がい者虐待防止対策、住宅住居支援等を行った。 (Ⅲ) 今後とも、相談支援体制の強化や、障がい者の権利擁護などに力を入れ、継続して実施する。	10,000
重	レスパイトサービス施設拡大促進事業	(Ⅰ) 重症心身障がい児(者)が市内で安心して生活できるよう、レスパイトサービス(在宅で重症心身障がい児(者)の介護を行う家族の負担軽減のために実施する短期入所)の整備及び充実を図ることを目的に平成27年4月から実施した。 (Ⅱ) 7事業所で、利用者55人、延べ1,244日の利用があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	12,440
	障がい者支援センター管理運営事業	(Ⅰ) 市内在住の障がい者がいる家族の日常生活の支援、在宅福祉サービスの利用援助、各種相談や情報提供及び地域交流活動を目的に実施した。 (Ⅱ) 障がい者支援センター利用者数(児島16,705人 玉島12,782人 水島17,193人) 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、並びに相談支援事業等を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	92,659
	障がい者支援センター相談支援事業運営委託事業	(Ⅰ) 市内在住の障がい者に対する相談支援を目的に実施した。 (Ⅱ) 地域活動支援センターⅠ型(倉敷地域生活支援センター、倉敷西部地域生活支援センター、真備地域生活支援センター)委託事業利用者数(倉敷8,720人 倉敷西部7,567人 真備10,506人) 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、並びに相談支援事業等を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	59,590
重	意思疎通支援事業	(Ⅰ) 聴覚、音声、言語機能等の障がい者を有する者が他者とのコミュニケーションを図る支援を推進するため、手話通訳者の配置を行う。 (Ⅱ) 手話通訳者を、本庁障がい福祉課・児島支所福祉課・水島支所福祉課にそれぞれ1人配置し、1,503人の利用があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	15,641

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
重	療育アドバイザー派遣事業(再掲)	(Ⅰ) 子育て支援拠点に専門家を派遣し、発達特性のある児童への対応、適切な親子教室の運営及び保護者に対する適切な助言ができるようにするなど、子育て拠点の支援員の資質向上を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 2カ所の子育て支援拠点で、21人の支援を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	720
	発達障がい者支援体制整備事業	(Ⅰ) 発達障がいを有する障がい児(者)への支援を目的に実施した。 (Ⅱ) 倉敷発達障がい者支援センターにコーディネーター2人を配置し、個別の支援計画を作成するなど、発達障がい者やその家族のニーズに応じた支援を社会福祉法人に委託し、実施した。(相談支援件数 延べ件数1,634件 実人数266人) (Ⅲ) 継続して実施する。	11,066
	共同生活援助事業	(Ⅰ) 地域で共同生活を営む障がい者に対する援助を目的に実施した。 (Ⅱ) 就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者であって、地域で共同生活を営む人に居住における相談や日常生活上の援助を行った。(平均利用者数278人/月) (Ⅲ) 継続して実施する。	510,173
	生活支援事業(視覚障がい者生活訓練等事業)	(Ⅰ) 視覚障がい者の自立更生と社会参加の促進を目的に実施した。 (Ⅱ) 視覚障がいにより日常生活に支障をきたしている者に対し、必要な相談・指導・訓練を行った。(延べ利用人数142人) (Ⅲ) 継続して実施する。	1,051
	居宅介護等事業(地域移行支援給付費, 地域定着支援給付費, 計画相談支援給付費, 自立支援援助給付費)	(Ⅰ) 障がい者が地域の中で日常生活を営むことができることを目的に実施した。 (Ⅱ) 地域移行支援11人, 地域定着支援79人, 計画相談支援給付費3,017人の支給決定があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	160,442
	障がい児通所支援事業(障がい児相談支援給付費)	(Ⅰ) 障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する目的で実施した。 (Ⅱ) サービスを適切に利用することができるよう、サービス等利用計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整等を実施した。(支給決定者数2,775人) (Ⅲ) 継続して実施する。	107,919
重	重度心身障がい者医療費助成事業	(Ⅰ) 重度の障がいのある人の福祉の増進を目的として実施した。 (Ⅱ) 重度の障がいのある人で、所得等の要件に該当する人について、保険診療分の自己負担額の一部を助成した。 (Ⅲ) 継続して実施するが、市独自の自己負担限度額の軽減については、検討する。	409,523
重	ふれあい収集事業	(Ⅰ) 要介護認定者や障がい者のみの世帯において、独力でのごみ出しが困難な方が、住みなれた地域で安心して暮らせることを目的に、対象要件を満たす世帯に対して、ごみの戸別収集を実施した。 (Ⅱ) 要介護認定者のみの54世帯、障がい者のみの68世帯に対して、毎週1回、戸別収集を行った。 (Ⅲ) 制度の周知を図りながら、継続して実施する。	2,712

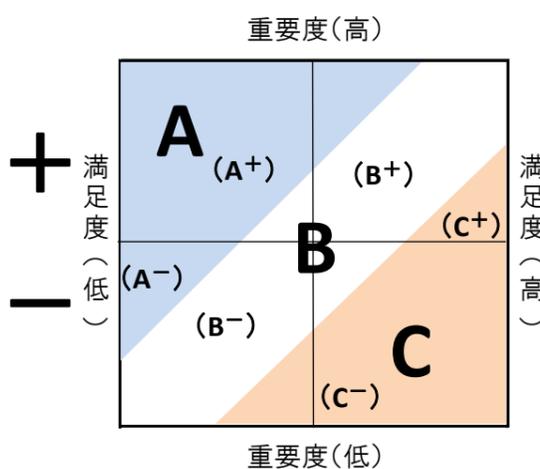
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁻	49.08	42.31

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- 居宅介護等事業, 短期入所事業, 生活介護事業, 共同生活援助事業などについては, 利用者も増加を続けており, 今後とも福祉サービスの量的・質的な充実を図っていく必要がある。
- まちづくり指標「障がい者も地域の中に受け入れられて生活していると思っている人の割合」は, 目標値からは大きく下回ったものとなっており, 今後とも地域の中で理解者及び支援者を増やしていく必要がある。
- 相談支援事業を中心とした, 障がい者個々に対応した情報提供や支援の仕組みづくりを進めていき, 地域生活をされる方の不安解消に取り組む必要がある。
- 発達障がいのある子どもが増加しており, 療育機関は飽和状態である。また, 医療, 福祉, 教育など様々な関係機関が関わる中で, 一貫した支援体制が取りにくい状況にある。

今後の取組み方針

- 第5期倉敷市障がい福祉計画に基づき, 福祉施策を実施する。
- 障がい者の生活の場となる, グループホームの整備を図る。
- 地域基幹相談支援センターと連携し, 障がい者個々のニーズや課題に応じたケアマネジメントが行えるよう, 相談支援体制の充実を図る。
- 発達障がい者に対する早期療育体制の整備と, 乳幼児期から成年期までの一貫した支援体制の充実を図る。